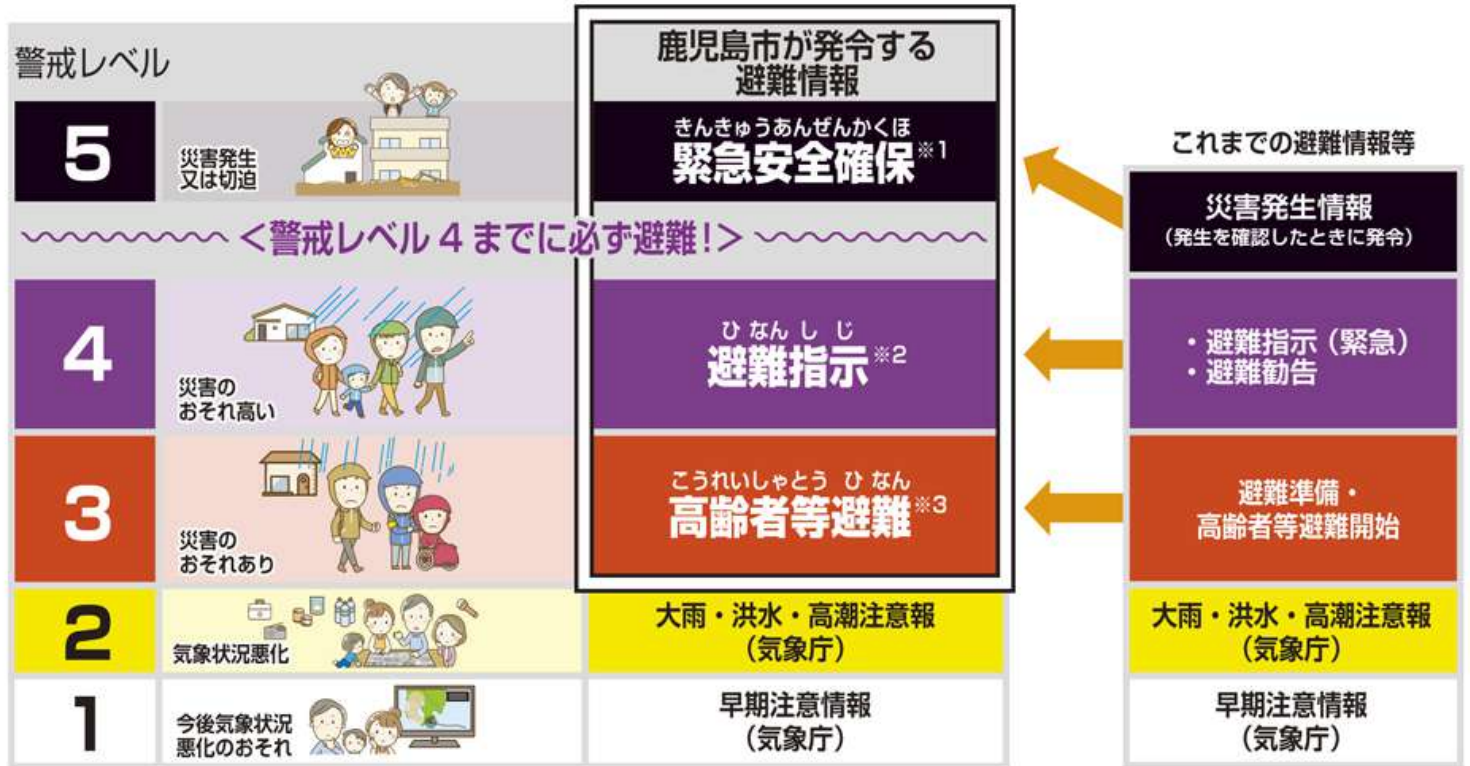


警戒レベル④避難指示で必ず避難。避難勧告は廃止です。

令和3年度から、災害が発生又は発生するおそれがある場合、鹿児島市は次の避難情報を発令し、避難のタイミングをお伝えします。災害時に備えて、各段階でとるべき行動をチェックしましょう。



※1 鹿児島市が災害の状況を確実に把握できるものではない等の理由から、警戒レベル5は必ず発令される情報ではありません。
 ※2 避難指示は、これまでの避難勧告のタイミングで発令されることになります。
 ※3 警戒レベル3は、高齢者等以外の人も必要に応じ普段の行動を見合わせ始めたり、避難の準備をしたり、危険を感じたら自主的に避難するタイミングです。

警戒レベル5は、すでに安全な避難ができず命が危険な状況です。 警戒レベル5 緊急安全確保の発令を待ってはいけません!	避難勧告は廃止されます。これからは、 警戒レベル4 避難指示 で危険な場所から全員避難しましょう。	避難に時間のかかる高齢者や障害のある人は、 警戒レベル3 高齢者等避難 で危険な場所から避難しましょう。
--	--	---

◇鹿児島市からの避難情報の発令について

避難情報を、各行政区域の土砂災害(特別)警戒区域、河川流域の洪水浸水想定区域など危険な場所にいる市民等を対象に発令します。

- [発令の地域等] 土砂:行政区域(9地域:中央・谷山・伊敷・吉野・吉田・桜島・喜入・松元・郡山)
 洪水:河川流域(稻荷川・甲突川・新川・永田川)



鹿児島市から発令される避難情報をよく確認し、適切な避難行動をとりましょう。

※土砂災害(特別)警戒区域内、洪水浸水想定区域内に該当する町丁名(一部含む)は、市HP、市LINE公式アカウントなどで確認できます。

(例) <中央地域> ○○町、△△町、□□1丁目~3丁目

